

出張報告届

令和7年 11月 21日

吹田市議会議長様

会派名 日本共産党吹田市議会議員団

代表者氏名 玉井 美樹子

出張者氏名 竹村 博之.....

塩見 みゆき.....

柿原 真生.....

山根 建人.....

村口 久美子.....

益田 洋平.....

下記の通り出張したので届け出ます。

記

出張先	杉並区阿佐ヶ谷南1丁目15番1号 杉並区役所 川崎市高津区下作延5-30-1 川崎市子ども夢パーク
期間	令和7年 11月 10日から 11月 11日まで 2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



■視察日時 2025年11月10日(月)12:30~14:30

■視察先 東京都杉並区

■視察項目 「区民参加型予算について」

■内容

現区長から新たにスタートした区民参加型の予算とはどのようなものを学びに行きました。理念や制度設計など、本市施策に活かせる点は参考にできればと思います。以下が調査・質問項目とその回答です。

1. 当該制度は区長の提案ですが、どのような考えから生まれたものですか

→ 区長公約事業として、区の事業を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげたいという考えから実施。

2. 当該制度は、条例や計画等にどのように規定されているでしょうか

→ 条例には規定なし。行政計画(区政経営改革推進計画)に規定。

3. 各年度のテーマ設定はどのように決めていますか。(決定の経過など)

→ 参加型予算の事務局にて素案を練り、区長・副区長へ提示のうえ、区の会議体(区政イノベーション本部)にて報告。

→ その他、各年度のテーマ決定理由については次の通り

▶ 令和5年度実施テーマ「森林環境譲与税基金の使い道」について

モデル実施初年度として、事業の実施年度である令和6年度に森林環境税の賦課徴収が開始されることを踏まえ、当該テーマを選定。

▶ 令和6年度実施テーマ「防災×○○(防災・減災分野)」について

令和5年度のモデル実施中に行った区民アンケートや区民意向調査などの結果において、区民の「防災・防災」への関心が高かったこと、令和6年1月に能登半島地震が発災したこともあり、募集分野は「防災・減災」分野とした。

また、「防災・減災」分野と他分野の取り組みを組み合わせることで、双方の取組の更なる推進につなげたいと考え、「防災×○○」を実施テーマとした。

▶ 令和7年度実施テーマ「健康・ウェルネス」について

以下に掲げる観点を踏まえ、テーマを検討した。

- ・より多くの世代、属性など、幅広い区民が興味・関心を抱くもの
- ・区民等が気軽に提案できるもの
- ・新たな発想による提案が期待できるもの
- ・区民自らが主体的に活動することにつながるもの

また、区では「誰もが生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができる持続可能な社会」の実現を目指しており、特に「健康」は、各種調査において世代を問わず区民の関心が高い分野であることが確認されている。そのため、「身体的な健康に加え、精神的な安定、そして社会的なつながりを持ちながら、より良い生活を送ることができる環境」の実現を目的として、当該テーマを選定。

4. 当該事業を実施する組織の体制、予算内訳をお示しく下さい

→ 係長1名、担当1名の2名体制。その他、必要に応じて補助をする職員2名

→ 7年度予算額 1,008,000円

謝礼関係 110,000円

・WS 参加者謝礼	66,000 円
・要約筆記者謝礼	45,000 円
印刷関係	358,000 円
・ポスター・チラシ印刷	290,950 円
・封筒印刷経費（無作為抽出アンケート）	66,110 円
郵送費	293,000 円
・無作為抽出アンケート郵送料等	
委託費	246,000 円
・ワークショップ運営業務委託	220,000 円
・ワークショップ一時保育委託	25,357 円

5. ワークショップ参加者数の推移と区民のモチベーションについてご教示ください

→R5、6年度は、無作為抽出者のみの出席。R7年度は無作為抽出者に加え一般公募を実施。

いずれの年度も、参加者は区政への関心が高い方だった。（区HPにアンケートあり）

R5 26名

R6 18名

R7 のべ104名（第1回35名、第2回34名、第3回35名）

6. 区民参加型予算と、議会民主主義の関係について、どのように説明されていますか

→本取組は、区政参画を促進するための取組の1つである。より多くの方に区政に興味関心をもっていただくことが最大の目的である。

→区民参加型予算により選出された事業は、予算案に反映し、従来と同様、議会の審議・承認を経て予算化される。

→「区の予算を使って実行してほしい事業」のアイデアをいただくものである。

予算編成にあたり、区の各部署は、財政部門に予算要求する際に、区民の方、地域団体、議員の各会派から意見要望をいただいている。参加型予算もその1つのチャンネルであると捉えている。

7. 当該制度を実施するなかで、区民、職員、議員の意識はどのように変化しましたか

→制度開始から間もなく、明確な意識変化を実感できるまでには至っていないが、区民の認知度や、事業への参加は徐々に伸びている。当事業の提案や実施に関わった区職員は、地域の声に直接触れ、コミュニケーションが活性化することにより、意識が変容してきている部分も見受けられる。議会（議員）については、制度開始時には、投票行為のなりすまし対策等を巡り、運用面での指摘を受けたが、2回目以降は、大きな指摘はなく、協働の取組としての区民参加型予算をおおむね受け入れていただいていると認識している。

8. パリ市やバルセロナ市等での事例を参考とありますが、調査はどのようにされましたか（先進都市とのやり取り、現地視察などについて）

→海外事例については、ホームページ・文献等でわかる範囲で確認を行っており、視察は実施していない。

制度開始に当たり、最も参考にしたのは、東京都の「事業提案制度」。都を訪問して担当職員からヒアリングを行った。その他、豊島区等、都内で類似事業を実施している自治体に必要に応じて聞き取りを実施。

9. 当該事業により実現したことへの区民の感想はどのようなものがありますか

→制度初年度の「森林環境譲与税基金の使い道」により選定された事業が、令和6年度末に竣工した。現時点

で、実施事業に対する区民等へのアンケートは実施していないが、木製ベンチの設置について、実際に使用した方から、「熱中症になりかけた際に、ベンチが設置されていて助かった」という意見が、今年度の区民投票時の自由意見欄に寄せられた。

今年度が区民参加型予算の事業実施より三年目で、ちょうど視察日は、三回目の区民等による事業提案募集締め切り日でした。この三年間の中でも、担当部門の変更や、市民・職員・議会の評価等の変化が有るとの事で、今後も注目したいと思いました。

以上報告とします。

■視察日時 2025年11月11日(火) 10:00~12:20

■視察先 神奈川県川崎市

■視察項目 川崎市子ども夢パークについて

■内容

子ども夢パークは「川崎市子どもの権利に関する条例」を具現化する場所として2003年にできた施設で、子どもが自分の責任で自由に遊び、学ぶことができる子どもの居場所です。

子どもが誰でも自由に遊び、ありのままにいられる場として、水遊びや泥遊びができるプレーパークや、本格的な機材がそろった音楽スタジオ、ログハウス、子どもたち手作りの巨大ハンモックや手作り遊具などがあります。また学校の中に居場所を見出せない子どもが集う公設民営のフリースペース、スタッフや大学生と学ぶ無料学習会もあります。

以下が主な調査・質問項目とその回答です。

1. 川崎市では、こどもの人権だけでなく、長らく人権尊重、多文化共生のまちづくりをすすめてこられました。その背景や基本的な考え方、議会の状況を教えてください。

→川崎市は、1960~70年代は京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長をけん引してきた一方で、甚大な公害のまちとしても有名だった。川崎市では、1980年に浪人生による両親金属バット殺害事件が起き、1987年に特別支援学級教師による障害児殺害事件が起きる。世界では1989年に国連子どもの権利条約が国連で採択された。一方国内では、1997年、兵庫県の神戸連続児童殺傷事件や、2000年の佐賀県の西鉄バスジャック事件など、14歳や17歳の少年による衝撃的な事件が起きる。少年による凶悪事件が衝撃を与える中、2000年に川崎市子どもの権利条例を制定。子ども権利条約の具現化を目指したのが子ども夢パークで、子どもの声を聞いて作ることを大事にした。

公設民営で、運営をしており、年間200件以上の視察も受け入れている。市長も泥んこ遊びを一緒にして、その際にシャワーが1つしか無いのは大変であることを理解してもらい、シャワーの新設も実現。この間の物価高騰、人件費の高騰等に伴い、委託費を8800万円/年から5億7000万円/5年へと増額、人員も2人増員するなど、市や議会に求めたことが実施されている。

2. 運営事業体の組織体制をおしえてください。

→開設当初から当時の(財)川崎市生涯学習振興事業団に委託され、「フリースペースえん」については「フリースペースたまりば」に委託された。開設前に運営準備会で活発だった施設づくりへの市民意見の反映は、開設後は「支援委員会」、「夢パークをつくり続ける会」等につながり、種々の活動の協働を実現。2006年に指定管理者制度が導入され、「財団法人川崎市生涯学習財団」と「NPO法人フリースペースたまりば」による共同運営事業体が指定管理者と選定されている。

3. たまりば利用者数、川崎市の不登校児童・生徒数の推移と活用内容をおしえてください。

→たまりば登録者数は、小学生53名、中学生37名、高校生25名、19歳以上36名、合計151名で、毎日30~40名が利用。2024年度の川崎市の不登校児童数は、小学校2,388名で前年度より144名増加、中学校2,072名で前年度より46名増加している。(生徒数は小学校71,745名、30,032名、特別支援学校658名)活動内容の特徴は、「自分で決めるプログラム」。フリースペースたまりば内には、キッチン、いろいろ、自主学习、ものづくり(工芸・手芸)、ゲーム、本・漫画、パソコン、ビデオ鑑賞、沢山の楽器ができるスペースが有り、その日一日どのように過ごすかは自分で自由に決める。お昼ご飯もその日の有志で作る。誰かがやってみたくと思ったことはミーティングで提案され、やりたい人でやる。第一線で活躍する演奏家によるフォルクローレ講

座や、アフリカコンゴのシャンベ講座、科学の不思議を学ぶ平林浩さんの仮設実験授業なども実施してきた。

4. 入場者数、年齢構成、居住地域など。

→R5年度の延べ利用団体は896団体、延べ利用者数は72,052名。0～18歳までの子どもが利用でき、家族で訪れることも可能。障がいを持っている子どもも含めてだれでも利用できる。川崎市在住でなくても利用できるが、近隣に居住している子どもの利用が多い。

5. 事故等の状況。

→2024年度は病院にかかった案件は14件。

禁止事項を作らず、やってみたいことをやる場。「ケガと弁当は自分持ち」で、自分の責任で自由に遊ぶ。この22年間1件の訴訟も起きていない。

6. 管理運営にあたっての工夫や専門家の評価があれば。

→子どもを見守るスタッフの研修を大切にしている。子どもたちが、そのまま居て良いんだという安心感を持てるのは、スタッフの力が大きい。指導臭がしない場を作ることが重要。安心できる居場所という考え方は、これまでの不登校支援が「学校に戻すこと」を目的としがちであったことを受けてのものでもある。既存の学校は多様な子どもに対応できないという制度疲労を起こしている。学校というのは、同じ年齢の子どもが集められて、黙って静かに話を聞いて画一化された指導要領と教科書で同じ内容を学ぶことを前提とした仕組み。何らかの障害があったり少し多動という傾向があったりということだけでうまく適合できない、そして隔離されるということになったりする。そこで生じているのが不登校の問題。不登校の児童生徒数はずっと増え続けている。しかし、既存の学校体系から完全に外れるということではなく、これまでの実績を見ても、居場所の中で安心することができれば、小中学校で学校に行っていなかったとしてもほとんどの子は、自ら高校に進学していく。

7. 参考にされた他施設、今後の見通し（同様の施設を増やす計画などがあれば）。

→参考にしたのは杉並区子どもプレーパークなど。それぞれの自治体で実施されていくよう、視察も多く受け入れている。長野県では県知事が視察に来て、県内にプレーパークを作った。是非、市長や関係者を連れて一層に来てくださいとのメッセージを頂いた。

8. 川崎市子ども会議の開催状況と会議内容。

→R7年度の1年間を通じて話し合うテーマは「私たちの『子どもの権利』をもっと大切に！」このテーマについても川崎市子ども会議の定例会議などで話し合っていく。定例会議は月2回開催。

9. 夢パークの活動や遊びを通じた、子どもたちの育ちへの影響や効果を教えてください。

→今最も注目されているのが非認知能力は遊びによって育まれる。目標に向かって頑張る、人と関わる、感情のコントロールができる、困難からしなやかに立ちあがる。こういう非認知能力はAIには持ち得ない。少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足や社会保障制度の持続性の危機に面すると言われている2030年問題、AIが人間の知能を超えることで起こりうる未来の予測不可能な事態が起きるとされている2045年問題等、今後10年で、労働人口の49%が人工知能やロボットになると言われている。このような時代に、遊びによって育まれる非認知能力が生きる力になる。遊びは子どもの主食。安心できる居場所で、ありのままの自分がやりたいことを、思い切りやる中で、自己肯定感、自己効力感が育まれる。

以上が主な調査・質問項目と回答です。

川崎市の子どもの権利に関する条例は、

- ・安心して生きる権利
- ・ありのままの自分である権利
- ・自分を守り、守られる権利
- ・自分で決める権利
- ・参加する権利
- ・個別の必要に応じて支援を受ける権利

です。この条例の具現化にとことんこだわり、プレーパークという箱を作るだけでなく、運用面や親の支援、子ども会議の開催等、多面的な取り組みを長きにわたって継続されている、その経験と知見には学ぶべきことが沢山あると思いました。

子どもの権利条約子ども委員会で、子どもからおとなへのメッセージを子ども達自身が発言した内容が心に残りました。「まず、おとなが幸せでいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に“子どもは愛情と理解を持って育まれる”とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいて欲しいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます。」

以上視察報告とします。